**令和３年度**

**研究部の取組**

**１　研究主題**

**感じる心　つながる喜び　響き合う音楽**

**２　研究主題について**

昨年度から続く，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各校で工夫がなされているが，音楽科における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」は，感染症対策を講じても，感染リスクが高い学習活動として示されている。命やライフラインなどと比較して音楽は「不要不急」なものと捉えられることもあるが，音楽が人の心に及ぼす影響を考えると音楽は「必要なもの」と言えるのではないだろうか。本市の学校教育の重点でも，「伝統文化や芸術を通じ，豊かな感性・情操を育む教育の充実」が示されている。

音楽科では，「確かな学力」を身に付けられるようにすることはもちろんのこと，「豊かな心」をも育むことができると考える。学習指導要領では，すべての教科において育成することをめざす目標及び内容を，「知識及び技能」「思考力，判断力，表現力等」「学びに向かう力，人間性等」の３つの柱で示している。そしてこれらを身に付けるためには，各教科の「見方・考え方」を働かせることが必要であるとされている。音楽科における「音楽的な見方・考え方」とは，「音楽に対する感性を働かせ，音や音楽，音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え，自己のイメージや感情，生活や文化と関連付けること」を意味する。音楽科の学習は，この「音楽的な見方・考え方」を働かせ，「音や音楽」で表現したり，音楽のよさや面白さ，美しさを味わって聴いたりすることが中心となる。歌唱や器楽，音楽づくりの活動においては，友だちと共に思いや意図を共有し，それぞれの音に耳を傾けながら音楽表現を工夫したり，表したい音楽表現をするための技能を身に付けたりすることを通して，音楽が響き合う楽しさを味わうことができる。また，自分の考えをもち音楽を聴いたり，言語を通して伝え合ったりすることで，自分とは違う友だちの感じ方や考え方，表現の仕方のよさに気付き，新たに思いを広げて感性を豊かにすることができるようになる。

そこで今年度は，研究主題を「感じる心　つながる喜び　響き合う音楽」と設定し，音楽的な見方・考え方を働かせ，思いや意図に合った表現をしたり，よさや美しさなどを味わって聴いたりする学習を充実させる。友だちと協働しながら,多様な音楽活動を幅広く体験する「主体的・対話的な学び」そして「深い学び」の実現を図る研究を進め，主体的・創造的に音楽に関わる子どもの育成をめざしていきたい。

子どもたちが音楽を形づくっている要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取ることを支えとして，自ら音や音楽を捉えていくとき，音楽に対する感性が働く。表現や鑑賞の活動の中で，まず，一人一人の子どもが感性を働かせて音や音楽を聴き取り，「感じる」ことが大切である。次に，友だち同士で互いに感じ取ったことを伝え合うことにより，自分とは違う友だちの感じ方に触れたり，自分の感受したことを深めたりして「感じる」。このような学習を積み重ねていくことによって音楽に対する感性が一層育まれていく。また，作詞者や作曲者などの思いや意図をくみ取ったり，曲にかかわる背景などを知ったりすることで，曲の魅力や曲の特徴をより深く感じ取り，どのように音楽を表現したいかということについての思いや意図をもてるようになっていくだろう。

歌ったり楽器を演奏したりすることは，一人でもできる。コロナ禍にあって，オンラインやリモートでの音楽活動は，新しい価値観と共に広がりつつある。しかし，友だちとともに同じ場所に集い，音楽に取り組む時にこそ，互いに影響し合い相乗効果が生まれ，それによって，音楽はより豊かなものになっていくことを，今年ほど強く感じたことはない。音楽をどのように表現したいのかについて友だちと思いや意図を共有することによって，音楽の響き合いが生まれる。言葉で説明するなどしながら曲の特徴や演奏のよさなどを考えたり味わったりして，協働的に学習を進めていくことができる。そしてこのとき，響き合うのは奏でられる「音」だけではない。そこに込められた「思い」も響き合い，その響きによって，互いの心がつながるのだと考える。「つながる」のは，友だちとだけとは限らない。自分と音や音楽，感じ取ったことや聴き取ったことと楽譜，音楽と自己のイメージや感情，音楽と生活や文化，学んだことと学んだことなど，様々な「つながる」があると考える。

このような多様な音楽活動を幅広く体験する学習を積み重ねていくことにより，子どもたちは，知識や技能を習得・活用したり，互いに高め合い，友だちと共に音楽のよさや面白さ，美しさを感じ取り味わって聴く楽しさや，音楽を表現する楽しさを体験したりすることができるであろう。また，音楽によって音や心がつながり，「響き合う」授業を通して，主体的・創造的に音楽に関わる子どもの育成をめざして取組を進めていきたい。

**３　求める子どもの姿**

　研究主題を踏まえ，各学年部および総合育成支援教育部では，以下のように今年度の求める子どもの姿を設定した。

|  |
| --- |
| 総合育成支援教育部 |
| 身近な音や音楽，友だちとつながって，楽しく音楽に関わる子ども |
| 低学年部 |
| 音や音楽，友だちとつながって，楽しく音楽に関わる子ども |
| 中学年部 |
| 音や音楽，友だちとつながって，進んで音楽に関わる子ども |
| 高学年部　　 |
| 音や音楽，友だちとつながって，主体的に音楽に関わる子ども |

**４　研究仮説**

求める子どもの姿の実現に向けて，次のように研究仮説を設定し，研究を進めていくこととする。

**音楽的な見方・考え方を働かせ，友達と協働しながら，多様な音楽活動を幅広く体験する学習を充実させれば，主体的・創造的に音楽に関わる子どもが育成できるであろう。**

　　　子どもたちが，音楽に対する感性を働かせて，音楽を形づくっている要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取っていく。表現領域では，曲や音楽と出会い，聴き取り感じ取ったことからだけでなく，歌ったり演奏したり互いに聴き合ったりする中でも見方・考え方を働かせ，どのように表現したいのか思いや意図をもち，試行錯誤しながら音楽表現を見いだしていく。鑑賞領域では，言葉で説明するなどしながら曲の特徴や演奏のよさなどを考えたり味わったりして，音や音楽を捉えていく。音や音楽を，音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え，捉えたことと自己のイメージや感情，生活や文化などと関連付けて考え，音楽的な見方・考え方を働かせていく。このように，協働して音楽活動をする楽しさを感じたり味わったりしながら，様々な音楽に親しむことで，生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指している。どのような姿が，生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる姿なのか，指導者は意識しながら，授業実践する必要があると考える。

　　　そこで，どのような題材計画で学習を展開していくか，どのように音楽科の特性を生かした活動を設定していくかなど，「感じる心　つながる喜び」を大切にした具体的な授業や子どもの姿，指導と評価の在り方などで研究していく。音楽的な見方・考え方を働かせ，思いや意図をもって音楽表現したり，よさや美しさなどを味わって聴いたりする学習活動を充実させれば，「響き合う音楽」が見いだされ，楽しく音楽に関わり，音楽を学習する喜びを得て，生涯にわたって音楽に親しんだり，豊かな情操を培ったりすることにつながっていくであろうと考える。

**５　研究の重点と重点達成のための取組**

**（１）研究の重点**

**『思いや意図をもって音楽表現したり，よさや美しさなどを味わって聴いたりする学習活動を充実させる』**

**（２）重点達成のための取組**

**①音楽的な見方・考え方を働かせるための取組**

・題材でめざす子どもの姿を明確化し，思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素の指導計画における位置付けを精選する。

・曲との出会いを大切に，感じ取ったことと聴き取ったことの関連を意識できるような聴き方を工夫する。

・音楽のよさや面白さ，美しさを体全体で感じ取る活動の充実を図る。

　　　　・聴く視点を明らかにして，主体的に聴くことができるようにする。

　　　　・音や音楽を自己のイメージや感情，生活や文化などと関連付けることができるようにする。

**②題材の指導計画の工夫・学習展開の工夫**

・音楽科の特質を生かした活動の設定をする。主体的・対話的で深い学びの視点から，表現及び鑑賞の様々な活動をバランスよく組み合わせることや，相互の関わり合いに配慮する。

・仲間とともに音や音楽，言葉によるコミュニケーションを充実させる活動を設定する。

・感じ取ったことと聴き取ったこととの関連をもとに，自分たちのめざす表現を求めていくことができるような学習展開を工夫する。

・子どもの思考を助ける板書・掲示物を工夫する。

・めざす表現をつかみやすくするために，活動のモデルとなるような範唱や範奏のあり方を工夫する。

・どのように表現したいかを考えたり，話し合ったり，聴き比べたりして，互いに聴き合ったりして表現の工夫をする活動の充実を図る。

・思いや意図に合った表現をするために必要となる技能を主体的に習得しようとする学習展開の工夫をする。

・習得した知識や技能を活用して表現することで思いや意図が膨らみさらに表現の意欲が高まるような学習展開の工夫をする。

・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解することのできるような聴き方の工夫をする。

　・音楽的な根拠や理由を伴って，曲がもつよさや演奏のよさなどについて考えをもてるような工夫をする。

**③評価に焦点をあてた授業改善**

・理解したり考えたりしたこと，音楽を豊かに表現したこと，友だちと音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図って交流し共有したり共感したりしたことなど，学んでいること，学んだことを自覚できるような「ふりかえり」を工夫する。

・子どもの表現の変容を捉えて，指導者が価値付け，全体で共有するようにする。

・題材の評価規準および，評価の視点を明確にし，指導者が授業の中での高まった子どもの姿を明確にもてるようにするとともに，適切な支援のあり方を考える。

・鑑賞における思考力・判断力・表現力等と知識との関連を十分に考えて，指導と評価の計画を立てる。

**６　音楽科の授業充実に向けた取組**

　**（１）子どもの学びを支える学習集団づくり**

　　　・授業を通して，互いを認め合い，協力して高め合いながら学習を進めていこうとする学習集団を育てる。

・指導者の温かいかかわり，心に響く声かけを通して，安心して自分の思いや意図を表現できるようにする。

　**（２）学習環境の充実**

・掲示物や楽器・オーディオ機器など音楽室等の環境の整備。

　　　・グループ活動やペアでの活動など，学習形態を工夫する。

　　　・新型コロナウイルスの感染症対策を講じた上での音楽科学習の提案。

　　　・子どもが様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり，主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため，コンピュータや教育機器を効果的に活用する。

　**（３）プログラミング的思考を生かした音楽づくりの学習展開の工夫**

・自分が意図する音楽をつくるために，どのような音や音符の組み合わせが必要であり，どのように組み合わせたらいいのか，組み合わせをどのように改善していけばより意図した音楽に近づくのかなどということを工夫する学習展開の工夫をする。

・リズムや使う音などの条件を整理して提示し，児童がそれらの組み合わせ方などを操作しながら活動できるようにする。

**（４）若年教員の指導力向上に向けた取組**

・各部会で，授業に生かせるような実技研修や実践交流を行う。